### 消費者基本計画・消費者教育推進計画の変更・見直しについて

## 1 計画の変更・見直しを行おうとする趣旨

消費者基本計画、消費者教育推進計画とも、計画期間の途中であるが、今年度までを 集中取組期間と設定しており、消費者基本計画を中心に多くのKPIが今年度、最終年 度を迎える。

このため、<u>計画の骨子は維持</u>しつつ、次年度以降に取り組むべき<u>KPIの新たな設定</u>や時点修正を行うとともに、最近の情勢を踏まえた、<u>新たな課題への対応</u>などを計画に位置づけることとする。

#### ※両計画の計画期間

消費者基本計画 H29~R3 (H29~R1まで集中取組期間) 消費者教育推進計画 H30~R4 (H30~R1まで集中取組期間)

# 2 変更・見直しの方向性

- ①KPIの見直し
- ②新たな課題への対応
  - 持続可能な開発目標「SDGs」推進の観点
  - Society5.0、デジタル時代、科学技術(5G、IoT、AI、ビックデータ)の発展といった新時代に向けた観点
  - ・G20消費者政策国際会合のレガシーを活かした国内外への情報発信や世界との交流
- ③消費者庁新未来創造戦略本部との連携

#### 3 スケジュール

日 程	事項	備考
10月23日	第1回消費生活審議会	変更・見直しの方向性の説明
		変更・見直し内容を意見交換
2月上旬	第2回消費生活審議会	変更・見直し案の提示
2月下旬	議会報告・ハブコメ	
3月下旬	基本計画・教育推進計画 策定	